

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和2年度	経過措置による不算入額	令和3年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,521,867		15,829,723
うち、出資金及び資本準備金の額	4,857,223		4,819,919
うち、再評価積立金の額	-		
うち、利益剰余金の額	10,729,154		11,069,155
うち、外部流出予定額	▲ 43,872		▲ 43,564
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 21,138		▲ 15,787
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	159,007		162,235
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	159,007		162,235
うち、適格引当金コア資本算入額	-		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		
うち、回転出資金の額	-		
うち、上記以外に該当するものの額	-		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,680,874		15,991,959
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12,163	-	8,112
うち、のれんに係るものの額	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,163	-	8,112
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	
適格引当金不足額	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
前払年金費用の額	0	-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,163		8,112
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	15,668,710		15,983,847
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	108,504,940		108,398,109
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		
うち、上記以外に該当するものの額	-		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,951,407		8,054,765
信用リスク・アセット調整額	-		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	116,456,347		116,452,874
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	13.45%		13.72%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	927,100			958,085		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	5,380,379	—	—	6,048,274	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,094,101	—	—	6,231,714	—	—
地方公共団体金融機構向け	400,107	40,010	1,600	400,026	40,002	1,600
我が国の政府関係機関向け	803,573	80,357	3,214	756,365	75,636	3,025
地方三公社向け	300,411	40,006	1,600	300,411	40,006	1,600
金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	228,517,727	45,704,201	1,828,168	229,079,986	45,816,102	1,832,644
法人等向け	23,400,233	13,328,795	533,151	22,595,377	13,075,818	523,032
中小企業等向け及び個人向け	4,182,976	2,789,859	111,594	3,018,880	1,929,283	77,171
抵当権付住宅ローン	10,561,253	3,672,245	146,889	12,880,536	4,486,255	179,450
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヶ月以上延滞等	52,466	59,269	2,370	134,566	86,310	3,452
取立未済手形	—	—	—	22,958	4,591	183
信用保証協会等保証付	27,526,114	2,702,390	108,095	28,778,643	2,827,813	113,112
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	963,766	963,766	38,550	985,146	985,146	39,405
他の金融機関等の対象資本調達 手段	10,200,431	25,501,078	1,020,043	10,200,530	25,501,325	1,020,053
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	568,697	1,421,743	56,869	493,726	1,234,315	49,372
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) 農地、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	683,100	76,796	3,071
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入・不算入となるも の	—	—	—	—	—	—
上記以外	12,818,401	12,197,041	487,881	12,258,512	12,218,701	488,748
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	332,718,612	108,504,940	4,340,197	335,826,843	108,398,109	4,335,924
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合 計額	332,718,612	108,504,940	4,340,197	335,826,843	108,398,109	4,335,924
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額(基礎的 手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	—		—	8,054,765		322,190
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母) 合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母) 合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	116,456,347		4,658,253	116,452,874		4,658,114

- * 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- * 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- * 3 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- * 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- * 5 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- * 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- * 7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- * 8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞}}{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15\%)の直近3年間の合計額}} \div 8\%$$
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続きの概要

J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) リスクウェイトとは当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関関連エクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

3. 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和2年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高					信用リスクに関するエクスポージャーの残高				
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	705,425	688,130	—	—	—	774,793	757,298	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	5,409,048	11,810	5,317,598	—	—	5,225,066	11,564	5,117,081	—	11,564
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,204,414	—	4,204,414	—	—	4,104,315	—	4,104,315	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,316,586	—	3,302,734	—	—	3,316,266	—	3,302,415	—	—
	運輸・通信業	4,618,957	12,561	4,517,072	—	—	4,414,944	9,854	4,315,766	—	—
	金融・保険業	240,045,875	—	4,912,748	—	—	240,563,679	—	4,865,550	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,406,105	65,614	3,312,650	—	—	3,103,940	65,457	3,010,643	—	—
	日本国政府・地方公共団体	13,230,155	5,348,218	7,881,937	—	—	13,921,563	4,970,914	8,950,649	—	—
	上記以外	2,274,392	664,628	100,088	—	16,698	2,349,082	655,431	100,093	—	1,846
	個人	42,705,898	41,979,612	—	—	82,149	44,873,850	44,107,168	—	—	121,155
	その他	928,204	—	—	—	—	12,496,238	—	—	—	—
	業種別残高	320,845,064	48,770,576	33,549,244	—	98,847	335,143,743	50,577,689	33,766,515	—	134,566
	1年以下	228,147,187	431,672	1,003,297	—		228,558,323	782,220	500,975	—	
	1年超3年以下	3,644,509	2,239,146	1,405,362	—		3,909,192	1,901,925	2,007,266	—	
	3年超5年以下	4,187,362	2,782,970	1,404,392	—		2,846,575	2,345,287	501,288	—	
	5年超7年以下	2,942,742	1,940,404	1,002,337	—		2,944,523	2,443,764	500,758	—	
	7年超10年以下	6,033,567	3,727,360	2,306,207	—		5,778,111	2,671,348	3,106,762	—	
	10年超	63,082,648	36,655,001	26,427,647	—		66,760,490	39,560,779	27,149,463	—	
	期限の定めのないもの	24,168,895	994,020	—	—		24,346,527	872,363	—	—	
	残存期間別残高計	332,206,913	48,770,576	33,549,244	—		335,143,743	50,577,689	33,766,515	—	

- * 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- * 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- * 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
- * 4 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- * 5 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- * 6 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

4. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	155,420	159,007	—	155,420	159,007	159,007	162,235	—	159,007	162,235
個別貸倒引当金	123,386	109,461	382	123,003	109,461	109,461	117,119	526	108,934	117,119

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

5. 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和2年度						令和3年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,759	2,043	—	1,759	2,043	—	2,043	1,927	—	2,043	1,927	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス ・熱供給 ・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・ 通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・ 保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売 飲食・サービ ス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	4,393	8,433	—	4,393	8,433	—	8,433	1,794	—	8,433	1,794	—
	個 人	117,233	98,984	—	117,233	98,984	—	98,984	113,397	—	98,984	113,397	—
業種別計	123,386	109,461	—	123,386	109,461	—	109,461	117,119	—	109,461	117,119	—	

* 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

6. 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	13,562,766	13,562,766	—	14,352,849	14,352,849
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	28,227,571	28,227,571	—	29,434,515	29,434,515
	リスク・ウェイト20%	1,804,277	228,737,805	230,542,083	1,603,649	229,302,843	230,906,492
	リスク・ウェイト35%	—	10,492,130	10,492,130	—	12,817,871	12,817,871
	リスク・ウェイト50%	17,246,174	63,775	17,309,949	16,435,425	79,155	16,514,580
	リスク・ウェイト75%	—	3,757,330	3,757,330	—	2,602,186	2,602,186
	リスク・ウェイト100%	1,504,014	16,008,886	17,512,900	1,711,104	16,057,276	17,768,380
	リスク・ウェイト150%	—	33,052	33,052	—	52,608	52,608
	リスク・ウェイト200%	—	10,769,128	10,769,128	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	—	—	—	10,694,256	10,694,256
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		20,554,466	311,652,447	332,206,913	19,750,178	315,393,564	335,143,743

- * 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- * 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- * 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- * 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

7. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

8. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	100,381	—	—	100,381	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	4,848	—	—	18,748	—	—
中小企業等向け及び個人向け	122,056	—	—	107,707	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	601	—	—	—	—	—
合 計	127,505	100,381	—	126,456	100,381	—

- * 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- * 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- * 3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです
- * 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- * 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

9. 派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

10. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

11. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和２年度		令和３年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	244,216	244,216	283,726	283,726
非上場	9,178,057	9,178,057	9,178,257	9,178,257
合 計	9,422,274	9,422,274	9,461,983	9,461,983

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和２年度			令和３年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
29,257	10,555	—	10,687	0	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和２年度		令和３年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
65,622	7,890	96,134	15,672

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和２年度		令和３年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

12. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和２年度	令和３年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	683,100
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

13. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下ととおりです。

①リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

②金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、IRRBB制度における金利ショックシナリオに基づき、△EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）および△NII（金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高。

③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

③△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点はありません）。

(2) 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク		令和2年度		令和3年度	
項番		△EVE	△NII	△EVE	△NII
1	上方パラレルシフト	4,467	-	3,978	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	2
3	スティープ化	4,649		4,296	
4	フラット化	-		-	
5	短期金利上昇	-		-	
6	短期金利低下	-		-	
7	最大値	4,649	-	4,296	2
8	自己資本の額	15,668		15,983	

(3) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 890,986	▲ 1,204,932

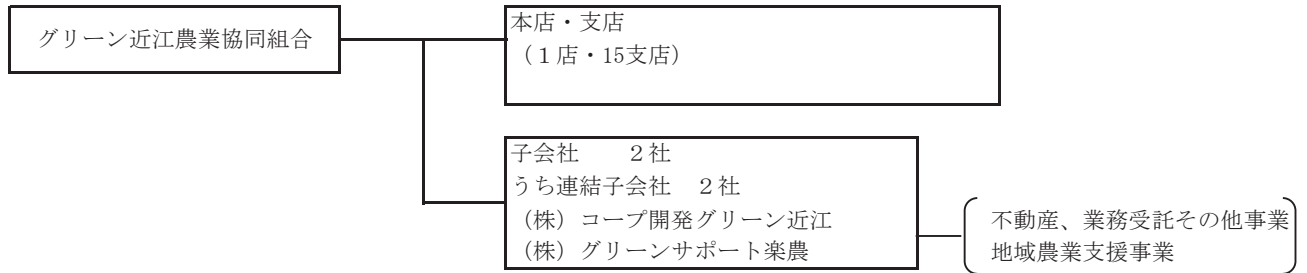
Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

グリーン近江農業協同組合のグループは、当組合、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	(株)コープ開発グリーン近江	(株)グリーンサポート楽農
事務所の所在地	東近江市八日市町1番17号	東近江市八日市町1番17号
事業内容	不動産、業務受託、その他	農作業請負、農業経営等
設立年月日	昭和63年10月8日	平成18年8月17日
資本金	10,000	6,448
当J Aの議決権比率	100	98
当J A及び他の子会社等の議決権比率	100	98

(3) 事業の概況

①事業の概況

令和3年度の当連結グループの決算は、当組合、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益540百万円、連結当期剰余金 386百万円、連結純資産 15,868百万円、連結総資産 335,470百万円で、連結自己資本比率は 13.71%となりました。

◆ 株式会社 コープ開発グリーン近江

(単位：千円、%)

	令2年度	令3年度	前年対比
売上高 不動産事業	17,821	19,252	108.0
印刷事業	7,851	8,256	105.2
業務受託事業	107,511	96,263	89.5
当期利益金	5,579	11,528	206.6

◆ 株式会社 グリーンサポート楽農

(単位：千円、%)

	令2年度	令3年度	前年対比
売上高	18,265	22,262	121.9
当期利益金	2,879	2,845	98.8

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益（事業収益）	11,739,183	11,603,067	11,465,029	10,849,831	10,192,628
信用事業収益	2,509,026	2,496,962	2,271,450	2,073,323	1,998,774
共済事業収益	1,412,685	1,358,932	1,282,884	1,229,852	1,170,891
農業関連事業収益	5,723,147	5,680,400	5,954,626	5,891,471	5,494,675
生活その他事業収益	1,991,647	1,999,523	1,889,026	1,585,745	1,449,272
営農指導事業収益	102,677	67,247	67,042	69,439	79,015
連結経常利益	353,006	324,005	462,350	635,590	540,338
連結当期剰余金	162,669	150,749	278,695	412,114	386,217
連結純資産額	15,063,823	15,510,474	15,561,986	15,978,809	15,868,428
連結総資産額	312,332,689	324,693,616	327,756,330	332,760,890	335,470,482
連結自己資本比率	13.85%	12.82%	12.96%	13.67%	13.71%

(5) 連結貸借対照表

各年3月31日現在 (単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	令和2年度 (令和3年 3月31日)	令和3年度 (令和4年 3月31日)	科 目	令和2年度 (令和3年 3月31日)	令和3年度 (令和4年 3月31日)
1. 信用事業資産	310,884,585	313,765,733	1. 信用事業負債	312,934,471	315,364,213
(1) 現金	927,100	958,085	(1) 貯金	311,376,701	314,306,181
(2) 預金	226,705,263	227,775,503	(2) 借入金	12,241	9,122
(3) 有価証券	34,471,790	34,430,796	(3) その他の信用事業負債	1,545,529	1,048,911
(4) 貸出金	48,742,169	50,552,295	2. 共済事業負債	822,492	913,504
(5) その他の信用事業資産	237,711	242,331	(1) 共済借入金	-	-
(6) 信用貸倒引当金	▲ 199,450	▲ 193,278	(2) 共済資金	358,749	460,898
2. 共済事業資産	8,356	6,580	(3) その他の共済事業負債	463,742	452,606
(1) 共済貸付金	-	-	3. 経済事業負債	501,533	1,070,534
(2) 共済未収利息	-	-	(1) 支払手形及び経済事業未払金	231,359	724,341
(3) その他の共済事業資産	8,356	6,580	(2) その他の経済事業負債	270,173	346,193
3. 経済事業資産	4,522,531	4,353,469	4. 雑負債	523,031	463,270
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,410,806	1,506,351	5. 諸引当金	2,000,551	1,790,531
(2) 棚卸資産	645,437	633,897	(1) 賞与引当金	112,138	106,681
(3) その他の経済事業資産	2,509,391	2,273,868	(2) 退職給付にかかる負債	1,412,395	1,263,672
(4) 経済貸倒引当金	▲ 43,104	▲ 60,647	(3) 役員退職慰労引当金	47,770	41,409
4. 雑資産	628,430	587,138	(4) 特例業務負担引当金	428,246	378,769
(1) 雑資産	628,430	587,138	(5) その他引当金	-	-
(2) 貸倒引当金	-	-	負 債 の 部 合 計	316,782,080	319,602,054
5. 固定資産	7,066,941	7,090,403	純 資 産 の 部		
(1) 有形固定資産	7,050,140	7,079,198	1. 組合員資本	15,756,472	16,066,364
① 建物	10,532,286	10,627,855	(1) 出資金	4,470,085	4,432,281
② 機械装置	3,868,675	3,922,135	(2) 資本準備金	387,638	387,638
③ 土地	4,630,792	4,623,505	(3) 利益剰余金	10,919,917	11,262,262
④ 建設仮勘定	8,250	11,340	(4) 処分未済持分	▲ 21,138	▲ 15,787
⑤ その他の有形固定資産	1,664,498	1,643,819	(5) 子会社の所有するJA出資金	▲ 30	▲ 30
⑥ 減価償却累計額	▲ 13,654,361	▲ 13,749,456	2. 評価・換算差額等	221,934	▲198,377
(2) 無形固定資産	16,800	11,205	(1) 其他有価証券評価差額金	145,142	▲162,842
退職給付に係る資産	-	-	退職給付に係る調整額	76,792	▲35,535
6. 外部出資	9,157,657	9,162,258	3. 非支配株主持分	402	440
7. 繰延税金資産	492,389	504,902	純 資 産 の 部 合 計	15,978,809	15,868,428
資 産 の 部 合 計	332,760,890	335,470,482	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	332,760,890	335,470,482

(6) 連結損益計算書

自 各年4月1日 ～ 至 各年3月31日 (単位: 千円)

項 目	令和2年度	令和3年度	項 目	令和2年度	令和3年度
1 事業総利益	4,092,824	4,071,794	(9) 保管事業収益	87,053	88,645
(1) 信用事業収益	2,073,323	1,998,774	(10) 保管事業費用	42,968	44,250
資金運用収益	1,869,647	1,804,583	農業倉庫事業総利益	44,085	44,395
(うち預金利息)	988,628	952,916	(11) 加工事業収益	512,674	43,866
(うち有価証券利息配当金)	284,626	277,034	(12) 加工事業費用	463,934	20,755
(うち貸出金利息)	449,165	443,538	加工事業総利益	48,740	23,111
(うちその他受入利息)	147,228	131,094	(13) 利用事業収益	1,140,081	1,183,285
役務取引等収益	64,196	64,253	(14) 利用事業費用	758,640	748,992
その他事業直接収益	36,193	10,688	利用事業総利益	381,441	434,292
その他経常収益	103,284	119,251	(15) 宅地等供給事業収益	17,821	19,252
(2) 信用事業費用	716,797	578,940	(16) 宅地等供給事業費用	4,228	7,272
資金調達費用	291,092	175,389	宅地等供給事業総利益	13,593	11,980
(うち貯金利息)	276,591	159,882	(17) その他事業収益	475,303	415,367
(うち給付補填備金繰入)	9,698	9,703	(18) その他事業費用	410,345	352,489
(うち借入金利息)	17	11	その他事業総利益	64,958	62,877
(うちその他支払利息)	4,786	5,792	(19) 指導事業収入	50,413	79,015
役務取引等費用	23,653	25,185	(20) 指導事業支出	90,864	117,344
その他事業直接費用	10,555	-	指導事業収支差額	▲40,451	▲38,329
その他経常費用	391,497	378,367	2 事業管理費	3,618,092	3,726,263
(うち貸倒引当金繰入)	8,805	-	(1) 人件費	2,775,695	2,798,730
信用事業総利益	1,356,525	1,419,834	(2) その他事業管理費	842,396	927,534
(3) 共済事業収益	1,229,852	1,170,891	事業利益	474,734	345,530
共済付加収入	1,160,570	1,111,882	3 事業外収益	176,600	196,369
その他の収益	69,282	59,009	(1) 受取雑利息	37	2
(4) 共済事業費用	83,321	74,956	(2) 受取出資配当金	128,018	124,988
共済推進費及び共済保全費	32,929	23,827	(3) その他の事業外収益	48,544	71,379
その他の費用	50,392	51,129	4 事業外費用	15,744	1,561
共済事業総利益	1,146,530	1,095,935	経常利益	635,590	540,339
(5) 購買事業収益	4,355,638	4,326,589	5 特別利益	31,847	540,339
購買品供給高	4,277,287	4,226,688	(1) 固定資産処分益	185	4,434
その他の収益	78,351	99,901	(2) その他の特別利益	31,662	3,575
(6) 購買事業費用	3,756,066	3,713,846	6 特別損失	148,222	41,962
購買品供給原価	3,450,023	3,360,187	(1) 固定資産処分損	15,598	2,211
購買品供給費	316,891	334,182	(2) 減損損失	79,567	16,016
その他の費用	▲10,848	19,477	(3) その他の特別損失	53,055	23,734
購買事業総利益	599,571	612,743	税金等調整前当期利益	519,215	506,385
(7) 販売事業収益	907,673	866,944	法人税、住民税及び事業税	112,155	34,714
販売品販売高	335,799	329,930	法人税等調整額	▲5,093	85,415
販売手数料	457,110	441,924	法人税等合計	107,062	120,129
その他の収益	114,762	95,090	当期利益	412,153	386,256
(8) 販売事業費用	429,840	461,989	非支配株主に帰属する当期利益	38	38
販売品受入高	279,113	274,569	当期剰余金	412,114	386,217
販売費	127,289	159,913			
その他の費用	23,436	27,506			
販売事業総利益	477,832	404,955			

連結キャッシュ・フロー計算書

〔 令和3年度
令和3年4月1日～令和4年3月31日 〕

(間接法により表示する場合)

(単位：千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益（又は税金等調整前当期損失）	506,385
減価償却費	259,246
減損損失	16,017
固定資産圧縮損	1,590
長期前払費用償却	41,195
のれん償却額	－
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	6,490
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 5,458
退職給付に係る負債の増減額（▲は減少）	▲ 303,872
役員退職慰労引当金の増減額（▲は減少）	▲ 6,362
特例業務負担引当金の増減額（▲は減少）	▲ 49,477
引当金の増減額（▲は減少）	－
信用事業資金運用収益	▲ 1,785,079
信用事業資金調達費用	175,389
共済貸付金利息	－
共済借入金利息	－
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 124,990
支払雑利息	－
有価証券関係損益（▲は益）	8,816
固定資産売却損益（▲は益）	▲ 14,949
固定資産除去損	12,726
外部出資関係損益（▲は益）	－
補助金の受入れによる収入	▲ 1,590
持分法による投資損益（▲は益）	－
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増（▲）減	▲ 1,810,126
預金の純増（▲）減	▲ 920,000
貯金の純増減（▲）	2,929,479
信用事業借入金の純増減（▲）	▲ 3,120
その他の信用事業資産の純増（▲）減	▲ 13,948
その他の信用事業負債の純増減（▲）	▲ 254,920
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増（▲）減	－
共済借入金の純増減（▲）	－
共済資金の純増減（▲）	102,148
未経過共済付加収入の純増減（▲）	▲ 5,250
その他の共済事業資産の純増（▲）減	1,776
その他の共済事業負債の純増減（▲）	▲ 5,886

科 目	金 額
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減	▲ 95, 545
経済受託債権の純増 (▲) 減	268, 239
棚卸資産の純増 (▲) 減	11, 541
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	492, 982
経済受託債務の純増減 (▲)	63, 561
その他の経済事業資産の純増 (▲) 減	▲ 32, 715
その他の経済事業負債の純増減 (▲)	12, 458
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増 (▲) 減	578
その他の負債の純増減 (▲)	6, 297
未払消費税等の増減額 (▲は減少)	▲ 1, 894
信用事業資金運用による収入	1, 794, 512
信用事業資金調達による支出	▲ 416, 954
共済貸付金利息による収入	—
共済借入金利息による支出	—
事業分量配当金の支払額	—
小 計	859, 289
雑利息及び出資配当金の受取額	124, 990
雑利息の支払額	—
法人税等の支払額	▲ 92, 988

科 目	金 額
事業活動によるキャッシュ・フロー	891, 291
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	▲ 2, 690, 274
有価証券の売却による収入	1, 511, 902
有価証券の償還による収入	847, 225
買入金銭債権の増加による支出	－
買入金銭債権の減少による収入	－
金銭の信託の増加による支出	－
金銭の信託の減少による収入	－
補助金の受入れによる収入	1, 590
固定資産の取得による支出	▲ 318, 932
固定資産の売却による収入	14, 949
外部出資による支出	▲ 200
外部出資の売却等による収入	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 633, 740
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	－
設備借入金の返済による支出	－
出資の増額による収入	122, 111
出資の払戻しによる支出	▲ 159, 915
持分の取得による支出	▲ 15, 787
持分の譲渡による収入	21, 138
出資配当金の支払額	▲ 43, 873
非支配株主への配当金支払額	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 76, 326
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	－
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	181, 225
6 現金及び現金同等物の期首残高	3, 672, 164
7 現金及び現金同等物の期末残高	3, 853, 389

注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
子会社は、すべて連結されており、連結子会社は、㈱コープ開発グリーン近江、㈱グリーンサポート楽農の2社です。
- (2) 持分法の適用に関する注記
持分法適用の関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法に基づいております。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）
- ②子会社株式 … 移動平均法による原価法
- ③その他有価証券 … ア. 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
その他の棚卸資産 … 総平均法に基づく原価法により評価しております。（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
- ②無形固定資産
定額法を採用しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の自己査定基準、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積った回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しております。
上記以外の債権（正常先および要注意先（要管理先を含む））については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ②賞与引当金
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
ア. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。
- ④役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤特例業務負担引当金
特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

- 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
- ①購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ②販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ③畜産事業
畜産販売では組合員が生産した生乳・肉牛・鶏卵等の畜産物を当組合が集荷して共同で業者に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品を引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
畜産購買では、畜産に必要な資材や飼料等を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ④保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
 - ⑤利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦その他事業

その他事業は主として高齢者福祉事業であります。要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 収益の計上時期の変更

販売事業の一部の取引において、従来は、仕切り書が到達した時点で収益を認識しておりましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

(4) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の事業収益が428,722千円、事業費用が406,836千円減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益は21,886千円増加しています。なお、期首の利益剰余金に与える影響は軽微であるため、新たな会計方針を遡及適用していません。

(時価算定に関する会計基準の適用)

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 504,902千円 (繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 16,016千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は1,590千円、累計額は2,454,952千円であり、その内訳は次のとおりです。

①建物	1,275,362千円	
②構築物	114,616千円	
③機械および装置	1,045,804千円	(うち当期圧縮記帳額1,590千円)
④車両運搬具	7,192千円	
⑤器具備品	8,011千円	
⑥土地	2,059千円	
⑦無形固定資産	1,905千円	

(2) 担保に供している資産

定期預金600,000千円を借入金(当座借越)600,000千円の担保に供しております。また、定期預金6,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金200千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しております。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は195,314千円であり、その内訳は次のとおりです。

・破産更生債権およびこれらに準ずる債権	105,061千円
・危険債権	90,253千円
・3ヵ月以上延滞債権	-千円
・貸出条件緩和債権	-千円
合 計	195,314千円

※上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く)です。

③3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

④貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

(表示方法の変更)

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました(令和4年3月31日施行)。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している事業本部および事業所単位に資産をグルーピングするとともに、業務外固定資産(遊休資産および賃貸固定資産)は各固定資産を独立のグループとしております。なお、本店および農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位:千円)

場 所	用 途	減損損失	土 地	建 物	機械装置	その他
遊休資産(飼料工場)	遊 休	16,016	—	15,629	223	164
合 計		16,016	—	15,629	223	164

②減損損失を認識するに至った経緯

飼料工場については、施設稼働の停止を決定したため、遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③回収可能価額の算定方法

各資産の回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ①金融商品に対する取組方針
- 当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業、団体等へ貸付を行っております。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券、株式等の有価証券による運用を行っております。
- ②金融商品の内容およびそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- また、有価証券は、主に債券および株式であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。
- ③金融商品に係るリスク管理体制
- ア、信用リスクの管理
- 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に信用相談課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等の厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
- イ、市場リスクの管理
- 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
- とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。
- ＜市場リスクに係る定量的情報＞
- 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。
- 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,204,932千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ウ、資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っております。
- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

- ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等
- 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	228,733,589	227,777,559	▲956,030
有 価 証 券	34,430,795	34,343,152	▲87,643
満期保有目的の債券	2,100,000	2,012,357	▲87,643
その他有価証券	32,330,795	32,330,795	—
貸 出 金	50,552,295		
貸倒引当金（注）	▲193,285		
貸倒引当金控除後	50,359,009	51,257,510	898,500
資 産 計	313,523,394	313,378,222	▲145,172
貯 金	314,306,180	314,494,992	188,811
負 債 計	314,306,180	314,494,992	188,811

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しております。

- ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ、有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額	（単位：千円）
外部出資（注）	9,178,257	
合 計	9,178,257	

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	228,733,589	—	—	—	—	—
有 価 証 券	509,938	916,327	1,116,227	181,198	416,877	30,989,099
満期保有目的の債券	—	200,000	200,000	—	300,000	1,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	509,938	716,327	916,227	181,198	116,877	29,589,099
貸 出 金（注）	4,741,030	3,416,938	3,118,951	2,726,128	2,453,395	34,014,893
合 計	233,984,559	4,333,266	4,235,178	2,907,327	2,870,273	65,003,992

（注）貸出金のうち、当座貸越847,404千円については、「1年以内」に含めております。

また、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等80,956千円については、償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（注）	265,589,616	16,912,776	31,240,705	312,236	250,847	—

（注）貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めております。

8. 有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1,000,000	1,016,545	16,545
	計	1,000,000	1,016,545	16,545
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,100,000	995,812	▲104,188
	計	1,100,000	995,812	▲104,188
合 計		2,100,000	2,012,357	▲87,643

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式	207,876	111,741	96,134
	債 券	14,547,634	14,333,685	213,949
	国 債	1,690,370	1,674,086	16,283
	地 方 債	2,548,010	2,498,131	49,878
	社 債	10,309,254	10,161,467	147,787
	受 益 証 券	39,908	36,620	3,287
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	小 計	14,795,418	14,482,047	313,371
	株 式	75,850	91,522	▲15,672
	債 券	16,843,414	17,270,117	▲426,703
	国 債	4,278,140	4,366,881	▲88,741
	地 方 債	386,800	400,000	▲13,200
	社 債	12,178,474	12,503,235	▲324,761
	受 益 証 券	616,112	649,950	▲33,837
	小 計	17,535,376	18,011,590	▲476,213
合 計		32,330,795	32,493,637	▲162,842

上記の差額には減損処理後の評価差益420千円が含まれております。

（2）当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	1,511,902	10,687	—
国 債	302,255	1,040	—
社 債	1,209,647	9,647	—
計	1,511,902	10,687	—

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,901,003千円
勤務費用	200,161千円
利息費用	193千円
簡便法費用の当期処理額	3,062千円
数理計算上の差異の発生額	▲59,354千円
退職給付の支払額	▲266,741千円
期末における退職給付債務	3,778,324千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,493,292千円
期待運用収益	28,423千円
数理計算上の差異の発生額	3,963千円
確定給付型年金制度への拠出額	445,711千円
退職給付の支払額	▲239,018千円
期末における年金資産	2,732,373千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,778,324千円
年金資産	▲2,732,373千円
未積立退職給付債務	1,045,951千円
未認識数理計算上の差異	▲85,506千円
未認識過去勤務費用	254,145千円
貸借対照表計上額純額	1,214,590千円
退職給付引当金	1,214,590千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	200,161千円
利息費用	193千円
簡便法費用の当期処理額	3,062千円
期待運用収益	▲28,423千円
数理計算上の差異の費用処理額	34,902千円
過去勤務費用の費用処理額	▲35,648千円
合計	174,248千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.005%
長期期待運用収益率	1.140%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,960千円を含めて計上しております。

なお、当組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は378,769千円となっております。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 税効果会計に係る事項

①繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	32,324千円
賞与引当金	29,443千円
退職給付引当金	349,495千円
役員退職慰労引当金	11,428千円
未払費用	24,268千円
貸倒損失	8,122千円
固定資産減損損失	156,058千円
未払事業税	1,940千円
その他有価証券評価差額	45,060千円
有価証券償却	1,472千円
未収貸付金利息	153千円
特例業務負担引当金	104,540千円
その他	39,161千円
繰延税金資産小計	803,471千円
評価性引当額	▲298,569千円
繰延税金資産合計	504,902千円

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	1.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.5%
住民税均等割等	1.6%
過年度法人税等戻入額	▲0.3%
租税特別措置法上の税額控除	▲0.8%
評価性引当額の増減	▲3.8%
その他	▲0.3%
税効果適用後の法人税等の負担率	21.8%

11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	387,638	387,638
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	387,638	387,638
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	10,551,727	10,919,917
2 会計方針の変更による累積的影響額	—	—
3 遡及処理後当期首残高	10,551,665	—
4 利益剰余金増加高	412,114	386,217
当期剰余金	412,114	386,217
5 利益剰余金減少高	43,863	43,873
支払配当金	43,863	43,873
6 利益剰余金期末残高	10,919,917	11,262,262

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	117,331	105,061
危険債権	39,711	90,253
要管理債権額	—	—
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
小計	157,042	195,314
正常債権額	48,613,534	50,382,374
合計額	48,770,576	50,577,688

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く）です。

3. 要管理債権

4. 「三ヶ月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および三ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	2,073,323	1,998,773
	経常利益	350,575	463,039
	資産の額	310,884,585	313,765,733
共済事業	事業収益	1,229,852	1,170,891
	経常利益	290,226	210,673
	資産の額	8,356	6,579
農業関連事業	事業収益	5,891,471	5,494,675
	経常利益	273,931	140,388
	資産の額	4,937,835	4,940,606
生活その他事業	事業収益	1,585,745	1,449,272
	経常利益	2,276	▲ 4,330
	資産の額	16,930,113	16,757,562
営農指導事業	事業収益	69,439	79,015
	経常利益	▲ 281,418	▲ 269,432
	資産の額	—	—
計	事業収益	10,849,831	10,192,628
	経常利益	635,590	540,338
	資産の額	332,760,890	335,470,481

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、13.71%となりました。

連結自己資本は組合員普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	グリーン近江農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,432,251千円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	経過措置による不算入額	令和3年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久出資に係る組合員資本の額	15,712,631		16,022,830	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,857,723		4,819,919	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	10,919,917		11,262,262	
うち、外部流出予定額	▲ 43,872		▲ 43,565	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 21,138		▲ 15,787	
コア資本に算入される評価・換算差額等	76,792		▲35,535	
うち、退職給付に係るものの額	76,792		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に参入される引当金の合計額	159,007		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	159,007		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		88	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,948,430		15,987,383	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	12,164	—	8,112	—
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	12,164	—	8,112	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他の金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,164	—	8,112	—
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	15,936,266		15,979,271	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	108,618,649		108,492,448	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,919,921		8,014,803	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	116,538,569		116,507,251	
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	13.67		13.71	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	927,100	—	—	958,085	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,380,379	—	—	6,048,274	—	—
	我が国の地方公共団体向け	6,094,101	—	—	6,231,714	—	—
	地方公共団体金融機構向け	400,107	40,010	1,600	400,026	40,002	1,600
	我が国の政府関係機関向け	803,573	80,357	3,214	756,365	75,636	3,025
	地方三公社向け	300,411	40,006	1,600	300,411	40,006	1,600
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	228,517,727	45,704,201	1,828,168	229,079,986	45,816,102	1,832,644
	法人等向け	23,267,067	13,328,795	533,151	22,592,874	13,073,315	522,932
	中小企業等向け及び個人向け	4,182,976	2,789,859	111,594	3,018,880	1,929,283	77,171
	抵当権付住宅ローン	10,561,253	3,672,245	146,889	12,880,536	4,486,255	179,450
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	3ヶ月以上延滞等	52,466	59,269	2,370	134,566	86,310	3,452
	取立未済手形	20,866	4,173	166	22,958	4,591	183
	信用保証協会等保証付	27,526,114	2,702,390	108,095	28,778,643	2,827,813	113,112
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	947,766	947,766	37,910	969,146	969,146	38,765
	他の金融機関等の対象資本調達手段	10,200,431	25,501,078	1,020,043	10,200,530	25,501,325	1,020,053
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	568,697	1,421,743	56,869	497,551	1,243,878	49,755
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）農地、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	683,100	76,796	3,071
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1,207,729	12,310,750	492,430	12,361,791	12,321,980	492,879
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		320,958,772	108,602,649	4,344,105	335,915,444	108,492,448	4,339,697
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連 エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計		320,958,772	108,602,649	4,344,105	335,915,444	108,492,448	4,339,697
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額〈基礎的手法〉		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b=a×4%
		7,919,920		316,796	8,014,802		320,592
所要自己資本額計		リスク・アセット （分母）合計 a		所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット （分母）合計 a		所要自己 資本額 b=a×4%
		116,522,569		4,660,902	116,507,250		4,660,290

- (注) *1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- *2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- *3 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- *4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- *5 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- *6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- *7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれています。
- *8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- (粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8 %

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続きは定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス* (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) リスクウェイトとは当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び３ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：千円）

		令和２年度					令和３年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	３ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	３ヶ月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	695,967	688,130	—	—	—	766,513	755,018	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	5,409,048	11,810	5,317,598	—	—	5,225,066	11,564	5,117,081	—	11,564
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,194,414	—	4,094,212	—	—	4,104,315	—	4,104,315	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,316,586	—	3,302,734	—	—	3,316,266	—	3,302,415	—	—
	運輸・通信業	4,618,957	12,561	4,517,072	—	—	4,414,944	9,854	4,315,766	—	—
	金融・保険業	240,045,875	—	4,912,748	—	—	240,563,679	—	4,865,550	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,406,105	65,614	3,312,650	—	—	3,103,940	65,457	3,010,643	—	—
	日本国政府・地方公共団体	13,230,155	5,348,218	7,881,937	—	—	13,921,563	4,970,914	8,950,649	—	—
	上記以外	2,274,392	664,628	100,088	—	—	2,339,082	655,431	100,093	—	1,846
	個人	42,705,898	41,979,612	—	—	—	44,873,850	44,107,168	—	—	121,155
	その他	1,061,371	—	—	—	—	12,603,119	—	—	—	—
合計		320,958,772	48,770,576	33,439,039	—	—	335,232,344	50,577,689	33,766,515	—	134,566
	１年以下	228,147,187	431,672	1,003,297	—		228,559,645	782,220	500,975	—	
	１年超３年以下	3,644,509	2,239,146	1,405,362	—		3,909,192	1,901,925	2,007,266	—	
	３年超５年以下	4,187,362	2,782,970	1,404,392	—		2,846,575	2,345,287	501,288	—	
	５年超７年以下	2,939,322	1,940,404	1,002,337	—		2,944,523	2,443,764	500,758	—	
	７年超１０年以下	6,033,567	3,727,360	2,306,207	—		5,778,111	2,671,348	3,106,762	—	
	１０年超	63,082,648	36,655,001	26,427,647	—		66,760,490	39,560,779	27,149,463	—	
	期限の定めのないもの	12,924,175	994,020	—	—		24,433,806	872,363	—	—	
	残存期間別残高計	320,958,772	48,770,576	33,549,244	—		335,232,344	50,577,689	33,766,515	—	

- （注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 ２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 ３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
 ４．「３ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 ５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：千円）

区 分	令和２年度				令和３年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	155,404	159,007	—	155,420	159,007	162,235	—	159,007
個別貸倒引当金	123,386	109,461	382	123,003	109,461	117,119	526	108,934

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額（単位：千円）

区 分		令和２年度					令和３年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		貸出金償却
				目的使用	その他				目的使用	その他	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,759	2,043	—	1,759	2,043	2,043	1,927	—	2,043	1,927
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	4,393	8,433	—	4,393	8,433	8,433	1,794	—	8,433	1,794
	個人	117,233	98,984	—	117,233	98,984	98,984	113,397	—	98,984	113,397
	業種別計	123,386	109,461	—	123,386	109,461	109,461	117,119	—	109,461	117,119

（注）当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	13,562,766	13,562,766	—	14,352,849	14,352,849
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	28,227,571	28,227,571	—	29,434,515	29,434,515
	リスク・ウエイト20%	1,804,277	228,737,805	230,542,083	1,603,649	229,302,843	230,906,492
	リスク・ウエイト35%	—	10,492,130	10,492,130	—	12,817,871	12,817,871
	リスク・ウエイト50%	17,246,174	63,775	17,309,949	16,435,425	79,155	16,514,580
	リスク・ウエイト75%	—	3,757,330	3,757,330	—	2,602,186	2,602,186
	リスク・ウエイト100%	1,504,014	25,269,237	26,773,252	1,711,104	16,142,051	17,853,156
	リスク・ウエイト150%	—	33,052	33,052	—	52,608	52,608
	リスク・ウエイト200%	—	10,769,128	10,769,128	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	45,973	45,973	—	10,698,081	10,698,081
	その他	—	—	—	—	—	—
リスクウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		20,554,466	320,958,772	341,513,239	19,750,178	315,482,165	335,232,344

- * 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- * 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- * 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- * 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の概要及び管理方針、手続きは、J Aのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	100,384	—	—	100,381	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1,282	—	—	18,748	—	—
中小企業等向け及び個人向け	134,755	—	—	107,707	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	136,037	100,384	—	126,456	100,381	—

- * 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- * 2 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- * 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- * 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- * 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行なっています。J Aのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行なっています。J Aのリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 42）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	244,216	244,216	283,726	283,726
非上場	9,162,057	9,162,057	9,162,257	9,162,257
合 計	9,406,274	9,406,274	9,445,983	9,445,983

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
29,257	10,555	—	10,687	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
65,622	7,890	96,134	15,672

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行なっています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲890,986	▲1,204,932

Ⅶ 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額	
	基本報酬（注2）	退職慰労金（注3）
対象役員(注1)に対する報酬等	63,143	13,776

（注1）対象役員は、理事27名、監事5名です。

（注2）基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

（注3）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で経営役員会、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営役員については経営役員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

（注1）対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

（注2）「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注3）令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。